【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

1 /√∟	16世界保護性性性連筋機式「丁とも又抜导門部式」 』 云巌跡
会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和4年度第3回)
事務局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和5年3月17日(金)
開催時間	午後 2時~
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室
出席者	(計21名) (部会員) 齊藤多江子、小林尚子、片野和惠、西方榮、川下勝利、 田中孝子、楠山慶之、依田保、上遠野葉子 (特別部会員(意見表明者)) 小谷博子、高祖常子、三浦昌恵、飯田今日子、小田恵美子、首藤広行(事務局) 子ども政策課長 菊地 崇 (関連部署) 住区推進課長 江川博文、待機児ゼロ対策担当課長 蜂谷勝己、 子ども施設運営課長 安部嘉昭、子ども施設入園課長 平塚晃夫、 保健予防課長 三品貞治(敬称略)
欠 席 者	(部会員) 古庄宏吉、大西洋平、吉田厚子 (特別部会員(意見表明者)) 廣島清次、中嶋篤子 (敬称略)
会議次第	別紙のとおり
	議事内容(議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他) 1 審議・調査事項 (1) 特定教育・保育施設(私立幼稚園)の利用定員の確認について

<保健予防課>
(3) おたふくかぜワクチン接種費用助成について
<保健予防課>
(4) 「第3期子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託」
の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
<子ども政策課>
(5) あだちっ子歯科健診事業の充実について
<子ども政策課>
(6) 私立認可保育所に対する指導検査の実施結果について
<子ども施設指導・支援課>
(7) 幼稚園・認定こども園及び認可外保育施設に対する指導検査の実施結
果について
<子ども施設指導・支援課>
(8) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について
<子ども施設運営課>
(9) ベビーシッター利用支援事業(待機児童支援)の実施検討について
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
(10) 令和5年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利
用状況について
<子ども施設入園課>
(11) 児童虐待防止推進月間の事業実施報告について
(11) 児童虐待例正確進方面の事業失過報告に ブロー くこども家庭支援課>
へことも豕庭又版味/

意見交換「幼児の運動遊びの指導について」

その他

様式第2号(第3条関係)

(審議経過)

菊地子ども政策課長

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推 進協議会子ども支援専門部会にご出席いた だき、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の菊地と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、区の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づきまして、委員の皆様におかれましては、マスク着用は個人の判断とさせていただいております。なお、区の職員に関しましてはマスク着用を継続しておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の資料は皆様方に事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。もしお持ちでない場合は、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

また、本日卓上に配付させていただいた資料は5点ございます。まず1点目、子ども支援専門部会委員名簿でございます。2点目、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱でございます。3点目、委員の方からいただきました事前質問に対する回答でございます。4点目、足立区学童保育室整備計画でございます。最後、5点目、幼児の運動遊びの指導について、以上5点でございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議事に入ります前に、進行上ご協力 いただきたい点がございます。本日の開催に 当たりまして、部会員、特別部会員以外の参 加は原則、案件の説明者のみとさせていただ いております。また、情報連絡事項に関する 案件につきましては、事前にご覧いただいていることを前提に、説明を割愛させていただいております。一括質疑の時間を設けさせていただいておりますので、その際、ご質問等あれば、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただいまより子ども支援専門部 会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は足立区地域保健福祉推 進協議会公開要綱に準じて、傍聴席をご用意 しております。会議中は録音、写真、ビデオ 撮影等は禁止となっておりますので、ご理解 のほどをお願いいたします。議事の円滑な進 行にご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。ご 発言いただく場合につきましては、お手元の マイクのボタンを押していただき、お名前を 頂戴してからお話しいただければと思いま す。お話を終えましたら、再びマイクのボタ ンを押していただければと思います。

それでは、齊藤部会長、議事の進行をよろ しくお願いいたします。

齊藤部会長

こんにちは。3月のお忙しい中にご参加いただきましてありがとうございます。

それでは、案件のほうに入りたいと思います。審議・調査事項が1件、報告事項が2件、 情報連絡事項が11件というふうになって おります。

本日の会議終了時刻は15時半を予定しております。各項目、ご審議に当たりまして、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、先ほどもお話 ありましたが、従来どおり審議・調査事項と 報告事項のみ事務局より説明いただきます。 情報連絡事項は事前にご覧いただいている ことを前提に、説明は割愛させていただきま すので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日は前回、第2回子ども支援専門部会で、委員の方から、この部会は何のための会なのかというご意見があったと伺っております。そのため、子ども支援専門部会について改めてこの場で確認をさせていただきたいと思っております。

事務局、お願いいたします。

菊地子ども政策課長

事務局、子ども政策課長、菊地からご説明させていただきます。

足立区では、地域保健福祉を推進するために、区長の附属機関として条例で足立区地域保健福祉推進協議会を設置しております。その中で介護、健康、子どもといった専門事項を調査するため、各部会を置かせていただいています。

この子ども支援専門部会におきましては、 主に子ども支援の施策について委員の皆様 にご審議いただいております。

また、あわせまして、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度というものがございます。そちらでは、後にご審議もいただきますけれども、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業といった保育施設の利用定員の設定に関することもご審議いただいております。また、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理等に関することについても、ご審議していただく場となっております。こういった内容の審議をする合議制の機関として、子ども・子育て会議というものを自治体ごとに設置するということが国から

の努力義務として示されております。

足立区におきましては、この子ども支援専門部会を含む地域保健福祉推進協議会を、子ども・子育て会議としての役割を担っていただくこととし、調査審議を行っていただいている状況でございます。

地域保健福祉推進協議会がこの子ども・子 育て会議の役割を持つ意味といたしまして は、2点ございます。

1点目が、協議会に参加されている児童福祉、障害福祉、健康、高齢福祉等の様々な分野の委員様から幅広い意見を聴取することができるというところ、2点目が、この協議会と子ども支援専門部会が以前、あだち次世代育成支援行動計画についての調査審議を行ってきたという経過があることから、地域の児童福祉の実情に精通されている委員の皆様によって有意義な調査審議を行うことができることをもって、子ども・子育て会議という役割を担っていただいているということでございます。

区から調査した情報を提供して、言い換えますと、案件などをご提案させていただいたものを説明させていただき、委員の皆様からご意見を頂戴して、議論の中でさらに必要となれば、再度調査、報告を行い、議論を深めていただくような状況でございます。

子ども支援専門部会は、足立区のさらなる 子ども支援及び子育て支援を推進するため に、非常に重要な審議の場であるということ をご理解いただき、活発なご議論をいただけ ればと思います。

事務局からは以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、審議・調査事項(1)特定教育・保

育施設(私立幼稚園)の利用定員の確認についてを、菊地子ども政策課長より説明をお願いいたします。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地でございます。よろしくお願いいたします。私からは、私立幼稚園の利用定員の確認についてご審議いただきたく、ご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。 件名、所管課名は記載のとおりでございます。

まず、私立幼稚園に関する背景についてご 説明いたします。平成27年4月よりスタートした子ども・子育て支援新制度につきまして、私立幼稚園は各園の判断によって、新制度に移行する移行園と、移行しない私学助成園とに分かれております。

新制度におきましては、子ども・子育て支援法第31条により、移行園が利用定員を定めるに当たっては、子ども・子育て会議、先ほどご説明させていただいたとおり、足立区においてはこの子ども支援専門部会を含む地域保健福祉推進協議会がそれに当たりますが、その会議にて委員の皆様から意見聴取を行う必要があるということでございます。

このたび令和5年4月より5つの私学助成園が新制度移行園への移行を希望していることから、各園の変更内容について報告をさせていただき、委員の皆様方にご意見を頂戴したいということでございます。

それでは、資料2ページにお移りください。 項番1のところですが、まず、子ども・子育 て支援新制度では、幼稚園を希望する方、需 要数に対して定員数を確保するということ が求められております。

足立区における幼稚園の状況につきましては、今ご覧いただいている項番1のところ、

供給量の見込み、需要、過去の利用数に記載のとおり、定員数は令和5年4月時点で3,750人の方の余裕のある状態となっております。

さらに、項番2以降の各園の今回の説明の 内容をご覧いただきますと、5園とも従来の 認可定員に対して利用定員をかなり少なく しております。5園分合計しますと398名 分少なくなるところですが、依然として3, 352名分の過多、余裕のある状態となって おりますので、今回定員を減らしても供給量 に十分に確保できる状態となっております。

なお、各園の定員設定に関しましては、過去3年間の利用状況を踏まえた設定となっております。また、必要な職員配置や、面積基準などについては、区が事前に確認をしております。ここについては問題ございません。

以上の状況等を踏まえまして、この定員に 関して妥当であるかどうかを含めまして、ご 協議いただきたく、ご審議をよろしくお願い したいと思います。

私からは以上です。

齊藤部会長

ありがとうございました。それでは、この 案件について、ご質問やご意見等ございます でしょうか。

川下委員。

川下委員

民間保育園連合会の川下です。利用定員の変遷を見させていただくと、新規の令和5年度の定員数が令和4年度の利用定員を下回っている園が何件が見受けられるんですが、そうすると、4年度よりも少ない人数の利用定員を当然、行政としては認めているという理解の仕方でよろしいわけですね、減ってしまうという、そこのところをちょっと説明い

ただければと思います。

菊地子ども政策課長

ご質問いただきましてありがとうございます。子ども政策課長の菊地でございます。 過去3年間の利用定員、実績も併せて、さらに令和5年度の入る予定の園児数も踏まえて設定していただいておりますので、そこに関して問題はないと考えております。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。 高祖委員。

高祖委員

高祖です。すみません、ちょっと不勉強かもと思いますけれども、定員が減ることによって、幼稚園教員の数だったりとか、施設運営費みたいなところでの問題は起こらないんでしょうか。教えてください。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地です。利用定員に合わせた形で、それに基づいての運営費が計算されて出ていくということなので、合わせた形で不足等ということはないということでございます。

齊藤部会長

財政的に問題なく運営できる状況である ということが前提になっているという理解 でいいですか。

菊地子ども政策課長

はい。

齊藤部会長

よろしいでしょうか。

高祖委員

はい、分かりました。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。特にございま せんかね。

では、本案のとおり進めていくということでご異議ないということでよろしいでしょうか。

では、異議なしということで、決めさせていただきます。

それでは、次に移らせていただきます。

報告事項(1)足立区学童保育室整備計画 の見直しについてを江川住区推進課長より 説明をお願いいたします。

江川住区推進課長

住区推進課長の江川でございます。よろしくお願いいたします。報告事項に関連しまして、情報連絡事項にも関連した内容を書かせていただいておりますので、併せてご説明させていただきます。

まず、10ページ、情報連絡事項(1)を ご確認ください。件名は、令和5年度学童保 育室の入室申請受付状況についてでござい ます。令和4年11月7日から12月1日ま で一斉受付を行った、その申請状況のご報告 になります。

表にございますが、令和5年度につきましては、学童保育施設数は124室となります。 表の下にあります※1、※2のところに詳細を記載させていただきましたが、移転等により2室が減となりますが、一方で開室が3室ございまして、1室増というふうな形になっております。それから、受入れ可能数につきましては、令和5年度5,460名ということで、昨年より12名増になっております。 また、一方で申請者数につきましては5,5 44名ということで、令和4年度よりも34 名増えているというところでございます。こ うしたこともございまして、超過数につきま しては84名になってございます。

そうしましたら、5ページのほうにお戻りください。報告事項(1)足立区学童保育室整備計画の見直しについてでございます。先ほどの令和5年度の申請状況等も踏まえまして、整備計画の見直しを行ったという内容のご報告でございます。

主な変更点につきましては2つございまして、1つ目が整備地区の見直しでございます。申請状況、学齢人口の予測、それから大規模開発などにより、需要予測を改めて行いまして、学童保育室を整備する地区の見直しを行ったという内容でございます。

今後整備する地区につきましては表に記載のとおりとなりますが、令和6年4月の開設に向けまして5年度に公募をするのが青井から伊興南までの8か所、それから、令和7年度の開設を目指しまして6年度に公募をする予定なのが千住桜木・千住河原町から梅田までの4か所となっております。

次の6ページをご覧ください。2点目が今後の学童保育室の在り方についてでございます。令和4年度、今年度からモデル的に、区の職員が各学童保育室を回るという実地調査を始めておりまして、それにより統一的な評価と助言を行うということで、学童保育室の質の向上を目指すという内容でございますが、これを来年度以降、本格実施していくという内容でございます。

また、この実地調査ですとか保護者へのアンケート等による実態把握に努めまして、現在、令和5年4月1日時点では4施設6か所が直営の学童保育室になりますが、この直営の学童保育室の果たすべき役割について今

後検討していくという方針を今回、出させて いただいております。

整備計画の内容につきましては別添資料をつけさせていただいておりますので、そちらをご確認いただければと思います。

私からは以上になります。

齊藤部会長

ありがとうございました。それでは、この 案件についてご質問やご意見等ございます でしょうか。

飯田委員、お願いします。

飯田委員

飯田です、こんにちは。我が家は学童の待機児童です。整備地区の見直し、整備をするということなんですけれども、今後、別なところを借りたりとか、新しいところを建てたりとかという整備という認識でよろしかったですか。

江川住区推進課長

住区推進課長、江川でございます。こちら に記載させていただいた内容につきまして は、新たに学童保育室を整備する地区という ところになります。

飯田委員

新たに整備するということは、どこかを借りたりとか、業者を委託したり公募したりということですよね。お母さん方が望んでいるというのは、学校からドア・トゥー・ドアぐらいの、学校内の検討を希望する方が多いと思うんですよ。実際、私、2年間、2年連続待機児童なんですけれども、保育園もやっぱり足りない、足りないということで起きていて、今年2年目にやっぱり気づいたのは、ああ、そうだよねと、幼稚園のお母さんも働い

ているから、みんな学童を欲しているよねと、 だから余計入れないんだなということに2 年目、待機になって気づいたのは、継続でき ないということにすごくびっくりしたとい う、やっぱり子どもの成長もあるんですけれ ども、私が住んでいるエリアというのは商業 施設が多かったりするので、子どもがちょっ と商業施設に出入りしてしまうのが恐いと 思っている親ごさんがとても多いと思うん ですね。学校から遠い学童だったり、ランド セル学童とかというのを検討したんですけ れども、やっぱり自由にさせてあげたい反面、 自由過ぎて、やっぱり商業施設に行ったりと か、金銭トラブルとか今後考えると、やっぱ り学校内で学童を整備していただきたいの と、上の子のときの学校は学校内に放課後学 級ができたんですね。今の小学校はまた別の 小学校で、こちらは放課後遊びは全くやって いない、曜日によって参加できるというまち まちの状態でして、上の子の小学校のときは 1年生から6年生まで自由に、申込みをすれ ば来られるという状態だったんですけれど も、学校によって方針がまちまちというのも、 やっぱりお母さんが困惑していく内容だっ たりとかというふうになるので、住区推進課 のほうから学校のほうに、毎日子どもが学校 内で遊べる環境を整備していただきたいと いう働きかけをぜひ、そうすると、学童でな くても学校内で遊んで帰ってこられるとい う、安全な空間で遊べるというのを母として 望んでおります。

以上です。

江川住区推進課長

貴重なご意見どうもありがとうございます。まず、学校内に学童保育室があったほうが利便性が高いということは、おっしゃるとおりだというふうに私どもも思っておりま

して、改築などができる場合には、校内に学 童保育室を整備するというのをまずは優先 しております。ただ、なかなかそういったと ころがすぐ出るというわけでもございませ んので、そういったところにつきましては、 ほかの学校外のところで学童保育室を整備 するというのが今進めている対策の1つに なります。

それから、2点目ですけれども。

楠山委員

すみません、あだち未来支援室長の楠山と 申します。居場所全体のことを考えるという ことでございますので、放課後子ども教室に ついて今お話があって、ちょっと担当の教育 委員会がいませんので、放課後子ども教室、 学校によって、やはり地域のボランティアの 方を使ったりしているので、曜日によってと か、違うんですね。今、放課後子ども教室と 今後の居場所の在り方についていろいろ話 をしている中で、委員がおっしゃったような 毎日できるような環境というのをこれから 進めていく予定になっておりますので、住区 推進課からも働きかけを進めますし、私のほ うからもそういうご意見があったというこ とを伝えさせていただきますので、よろしく お願いいたします。

齊藤部会長

では、小谷委員。

小谷委員

東京未来大学の小谷です。前回もちょっと 質問をさせていただいたんですが、千住エリ アのところが応募者がなかったということ で、前回、学童クラブの。今この申請状況、 受付状況、11ページのほうを見ると、39 名の超過ということで、この39名の方々は どうなるのでしょうかということと、梅島なんかも45人ということで、全体を見ると84なのかもしれないですけれども、地域差によっては本当に困っているというか、超過しているところとそうでないところの差があるんですが、4月以降、ここのあたりはどういうような対応をされるのかと、あと、実際に何年生なのか、1年生だったら多分大変だと思うんですが、どういう対応を予定されているのか、教えてください。

江川住区推進課長

では、私のほうからお答えさせていただきます。まず、千住地域の状況ですけれども、 千住エリアにつきましては、全体として見ると超過数39になっております。ただ、ここにつきましては学童保育室1室を令和5年4月に整備するという予定になっておりまして、こちらのところである程度の人数はそこで賄えるかなというふうには見ているところでございます。

それから、もう1点目が、今の状況でございますけれども、令和5年度の待機児につきましては、今ちょうど入室の調整などをさせていただいているところではございますが、先ほどの一斉受付の、こちらの状況につきましては、1年生については不承認はなかったという状況になっております。

小谷委員

ありがとうございました。

齊藤部会長

ほかにご質問ありますでしょうか。 飯田委員。

飯田委員

11ページの地域別申込みの人数なんで

すけれども、これは当然、今、1、2、3の人は4、5、6でも受け入れる、この人数、結構びつくりするぐらいの人数じゃないですか、4、5、6でも申込みをされている方がいるというのは、このままスライドされる可能性もあるよというのはお考えになられていますよね、もちろん。最低、例えば4年生ぐらいの54人が今の1年生、今年度申込みの人の50人ぐらいがもう一回、その4年後とかに増えていくというのは見越して、今後の動きは考えていらっしゃるということですよね。減ることはないよというのも考えていらっしゃいますよね、保育園がなかった時期と一緒で。

江川住区推進課長

では、お答えさせていただきます。今回、整備計画の見直しに当たりましては、今後の学齢人口の予測、こちらにつきましては足立区全般的にですけれども、学齢人口自体は減っていくというような予測になっております。ただ、一方で学童保育室の申請率といいますか、そちらについては増えていくということが予想されておりますので、その辺を両方併せて今回、整備の見直しを進めたということです。

齊藤部会長

幼稚園や保育園から小学校に移行するところというのは特に、1年生だけじゃなくて、2年生、3年生というところでも、親子共々不安はまだまだ引き続きというところもあるかと思いますので、見通しを持って、放課後が安全で安心して時間を過ごせるような環境の整備を長い目で整えていただければ有り難いなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

報告事項(2)ですね、足立区待機児童解消アクション・プランの改定についてを蜂谷 待機児ゼロ対策担当課長より説明をお願いいたします。

蜂谷待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の蜂谷でございます。私のほうからは、足立区待機児童解消アクション・プランの改定について説明させていただきます。内容の一部が情報連絡事項(9)のベビーシッターの利用支援事業、こちらのほうと重複がございますので、併せて説明させていただきたいと思います。

本日はお手元のほうに、別添2ということで冊子のほうをお配りしてございますが、今年度も待機児ゼロということで、アクション・プランの改定を行ったところでございます。本日、資料7ページのほうに、こちらの冊子の主立った内容をかいつまんで載せてございますので、資料の7ページのほうをご覧ください。

まず、待機児につきましては、足立区のほうで、ご案内のとおり、令和3年度に待機児ゼロを達成したところでございます。令和4年度におきましては1名待機児が出たところでございますが、集計上ちょっとミスマッチがございまして、1名出てしまったといったところでございまして、おおむね待機児のほうは解消されたものというふうに捉えてございます。

そこで、7ページの1番でございますが、 保育需要予測の更新でございます。こちらは 毎年、アクション・プランを改定する中で、 実績を反映させて、先の需要の予測を更新し ているものでございます。こちらの表にござ いますとおり、Aの保育需要数に対しまして、 保育定員数でございますが、その下の過不足 のところで全てプラスの表示になってござ いまして、今現在、保育定員のほうは十分に 用意されているものというふうに理解して ございます。

ただ、一方で保育需要のほうにつきましては、0歳から2歳を中心に年々高まる傾向が強くなってございまして、前年度に比べますと、こちらの過不足数の空きの状況は少し減ってきているといった状況でございます。

そういった中で、次の項番2、待機児童ゼロの継続と定員の空き対策ということでございますが、保育施設のほうが充足した中で、一方で空きがかなり問題になってきているところもございます。その空きに対しての対策というところでございます。

(1)は区立保育施設の入所定員抑制ということでございまして、ページがわたってしまって恐縮なんですが、次の8ページのほうをご覧ください。こちらは区立保育園の入所定員を抑制することによって、その分の入園するお子さんを私立の民間施設のほうに促して、民間施設のほうの経営を安定させようといった試みでございます。

その計画といたしまして、令和6年度までの入所抑制数、毎年抑制をしながら、このたび384名の入所抑制をしていきたいといったところで、今年度変更させていただいたところでございます。

(2)の私立保育施設の定員の空き対策ということで、こちらの私立の保育施設に対して直接的な空き対策を実施するところでございますが、まずアのところでございます。建替え・改修時、民間保育施設におきましても施設が老朽化して、建替えの時期を迎えて、建て替える施設がございます。その建替えのときにはその地域の需要に見合った定員に見直す形での改修を行っていくというところでございます。

次にイの利用定員の変更でございますが、

各保育園のほうに利用定員というのがございます。こちらはちょっと雑駁に申し上げますと、利用定員が少なければ少ないほど、国や都から受けられる補助の額の割合が高くなるといったところでございまして、実際空いているところがあるのであれば、そこの定員数を見直して、できるだけ補助の率を高めていこうという試み、こちらのほうをしているところでございます。

続いてウ、固定的経費の補助ということで ございまして、これにつきましては小規模保 育施設あるいは保育ママさんにつきまして、 空いているところがあれば、そちらのほうの 空いているところの分を区のほうで補助さ せていただいて、事業の継続を促していると いったところでございます。

次に、項番3番、年度途中の待機児童の発生状況と対応策のところでございます。こちらにつきましては、今年度初めてアクション・プランの中に組み込んだ新しい課題でございまして、冒頭で申し上げたとおり、年度当初の待機児につきましてはおおむね解消されたものと理解しているところなんですが、年度途中においてはまだまだ入所できないお子さんがいらっしゃるといったお話を聞いてございます。そこで、今年度から初めて、年度途中での待機児童の状況というのを調査させていただきました。

こちらが(1)にございます10月1日現在の待機児童の発生状況と対応策でございます。こちらの表にございますとおり、10月1日現在の待機児を集計しましたところ、0歳児から2歳児にかけて41名の待機児の方がいらっしゃることが判明いたしました。特に0歳児におきましては、ほぼ、35名、占めてございまして、多くの方が0歳児のところで保育を預けられないといった状況が生まれることが判明したところでござ

います。

続きまして、9ページのほうにいきまして、では、その年度途中の待機児の方々についてどういった対策が講じられるかといったところでございます。ア、イ、ウとございますが、まずできるところから着手したいというところで、4つ掲げてございます。

1番目、アのベビーシッターの利用支援というところでございますが、本日情報連絡でつけてございます30ページをお開きいただけますでしょうか。年度途中の待機児のお子様の受皿として、東京都が実施しているベビーシッターの利用支援事業、こちらのほうの活用を考えてございます。できましたら、予算が認められれば、来年度の5月から、こちらのほうを開始したいと考えているところでございます。こちらの条件としましては、まず、待機児として認定されることが前提条件でございまして、待機児として認定されたお子様につきましては、こちらの事業を利用することができるといったところでございます

これにつきましては、利用者負担額、1時間当たり150円ということで、自己負担がございますけれども、そのほか公費負担のほうもさせていただきながら、お子様の預けられる状況を確保していきたいと考えているところでございます。

恐れ入ります、また9ページにお戻りいただきまして、ほかの対策についてもご確認いただきたいと思います。イの保育事業者への入所保留者の発生状況の情報発信といったところでございますが、こちらにつきましては、この地域でこれだけのニーズ、何歳児のお子さんの待機児が出ていますといったことを周辺の保育施設のほうにご案内することによって、場合によっては預けられる受皿、例えば年齢区分の変更であるとかというこ

とで0歳児のほうの枠を広げていただくとか、そういった柔軟な対応ができる場合がございますので、それを含めて情報発信をしていきたいといったところでございます。

続いて、ウでございますけれども、入所不 承諾となった保護者への情報提供の強化と いったところでございます。区のほうで入所 申込みをされて、不承諾という形でお返しす るわけでございますが、それで終わらずに、 その後、希望される地域等に空きが出れば、 そういった情報が利用者の方にも分かるよ うな仕組み作りをこれからしていきたいと いったところでございまして、その時点では 駄目だったけれども、1か月後、2か月後に は入れる状況が生まれるかもしれないといったところで、こういった情報発信をしてい きたいと考えてございます。

以上がこの対策でございますが、いずれも 抜本的な解消につながるものとは考えてご ざいません。取りあえず今できることからや っていこうということで、こちらのほうの3 つをお話しさせていただきました。また今後、 ほかの対策についても区のほうで考えて、提 供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。それでは、この 案件についてご質問やご意見ございますで しょうか。

高祖委員。

高祖委員

高祖です。入所定員についてですが、私立 保育施設を守るために区立のほうの入所定 員抑制ということを理解しましたが、ここは 確認というか要望というか、なんですが、兄 弟で区立のほうに入りたいのに分かれてし まうだったりとか、あるいは通う範囲というところで、入れなくて、ちょっと遠いところになってしまうというようなことがないような感じで調整いただいているのでしょうか。そうでなければ、やっぱりそういうところも配慮していただいて、今度から対応していただければと思いました。

蜂谷待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の蜂谷でございます。ご質問ありがとうございます。今ご指摘ございました区立園の入所抑制の部分につきましては、ご希望がある、例えば待機児が出るような、発生し得るところについては抑制は行ってございません。基本的に定員がかなり空いているところについて抑制をかけているところでございます。

齊藤部会長

ほかにありませんでしょうか。 川下委員。

川下委員

川下です。8ページの表の上の部分の定員 抑制の部分で、0歳児が載っていないという ことと、10月1日の待機児童数のほうで0 歳児が多いというのは、何か関係があるのか どうなのかということと、例えば4歳児、5 歳児の定員抑制といっても、今の説明の中で あったように、では公立園が定員を抑制した から認可園でどうかというのも、ここの年齢 については実際にもう子ども自体が少なく なっているので、あまり今の説明のような効 果が期待できないのかなというふうに、私、 資料があるわけではないので、数字で説明を しようということではないですけれども、そ のように感じています。

あと、要望ということで聞いていただけれ

ばいいんですが、例えば1歳児、2歳児についても、10月1日現在で定員、待機児がいるということで、このことで、もし年度当初の、では定員の変更、減員ですね、減らすことが駄目ですよというようなことがもしあるとするならば、そこのところはやはり、例えば半年分の人件費を補塡をしていただけるとかというような、政策でもって空きを作るというようなことでしたら、ぜひその辺の人件費の補助とかの方策も考えていただきたいなという、後段の部分は要望ということで聞いていただければ結構です。

蜂谷待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の蜂谷でございます。ご質問ありがとうございました。まず、入所抑制のところ、0歳児の抑制がないという部分と、10月1日現在の待機児で0歳児が出ているところの関連性でございますけれども、当然、抑制をかけられる部分につきましては、かけられる部分とかけられないところがございまして、0歳児は当然、年度途中で需要が変わってくるところがございますので、受皿をできるだけ多く確保したいといった意味で、抑制のほうはかけていないところでございます。

あと、4歳児、5歳児での抑制の効果の部分でございますが、確かにご指摘のとおり、抑制をかけてもなお民間の私立保育園のほうは空きが出ているところでございまして、この抑制だけでなくて、その下にございますア、イ、ウの空き対策も含めて、複合的に効果を得られればといったところでございます。

3番目の利用定員の変更でございますが、 令和4年度までを経営支援といった側面で の定員の変更のほうをさせていただいてお りました。また今後につきましても当然、必 要な措置だと思ってございますので、引き続き定員の変更のほうは進めてまいりたいと思っているんですが、経営支援といった側面から、ここも定員の適正化といったところの視点にシフトさせていただきながら、判断させていただきたいと思っておりますので、当然その中には年度途中の保育需要、待機児童発生状況、そういったものが地域とか地区によって異なるところもございますので、個別に適正に判断してまいりたいというところでございます。

補助の新設につきましてては、また状況を 鑑みながら、今後の課題として捉えていきた いと思っております。

齊藤部会長

小谷委員。

小谷委員

ありがとうございます。東京未来大学の小谷です。区立保育園の役割ということで、医療的ケア児だったりとか災害時の受入れの 実施とか、虐待、養育困難のご家庭をこれから力を入れていくということで、大変有り難く思っております。

その一方で、幼稚園と保育園の違いというか、そういう大変なお子さんが幼稚園に行くケースもあると思うんですね。というのが、東京都の助成金で、障害がある場合、80万円の助成が下りるということを聞いておりまして、実際に幼稚園のほうにそういう特別支援の配慮のお子さんたちが行き始めているというのを聞いております。実際にそのあたりの公平性というか、どのように今、待機というか、なっているんでしょうか。なるべく幼稚園に行ったほうがいいよとか、公立園がこういうふうになっているんですよということが、障害があるとかそういう方たちに

向けて、試案というか、提案されているのか とか、そのあたり、区の方向性とかで教えて いただければと思います。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地でございます。委員 ご指摘のとおり、多様な支援が必要なお子さ んが増えている状況はこちらも把握してお ります。区として、幼稚園に行ってください ですとか、保育園に行ってくださいというこ とではなくて、利用される方がご希望される 施設、お子さんにとって一番適した希望施設 を多分お持ちだと思いますので、そういった 施設にどなたでも入れるような施策を進め ていくというところが基本だと思っており ます。

区立園におきましても、今まではなかなか 受入れが難しかった医療的ケアが必要なお 子さんの受入れ体制を作っております。また、 ご指摘いただいた幼稚園に関しましても、都 からの補助が出ていることで、支援を要する お子さんが入園している状況でございます。

一方で、金額が少し少ないですとか、職員を一人雇うにはかなり金額が少ないような話も伺っておりますので、より一層そういったお子さんを預かりやすく、施設としても受入れを進められるような整備というところについて、今後、幼稚園協会の方々ともお話を進めていければと考えております。

小谷委員

私は大学の教員で、養成校としての意見というか、やはり新卒で幼稚園とかに入ったりすると、経験値がないままそういう特別配慮が必要なお子さんのケアをしなければいけないというのは結構大変なことだなと思っていて、やっぱり大学としてはそこまでまだ教え込むことができていないので、やはり公

立園とかベテランの先生とかがいるところ とかがいいのではないかなというふうに、幅 広い方が採用されているところがいいのか なというふうに思っています。

それは公立園だけではなくて、幼稚園じゃなくて保育園も、やっぱり新設で結構一気にできたので、若い先生方が大変な子たちを必死に見ているというと、やはり経験値がないと、その分だけ大変なのではないかなというふうに思っています。ぜひそのあたりをお願いいたします。ありがとうございました。

齊藤部会長

ほかに質問はありますでしょうか。よろしいですかね。

このあたり、どうしても数だけの問題に終始しがちですけれども、国のほうはもう質の問題にシフトしていると思いますので、ぜひ質の底上げとともに、親が選べるというところの視点もどうか忘れずに、対策のほうを考えていただければ有り難いと思います。よろしくお願いいたします。

では、次に情報連絡事項の案件ですけれど も、一括で質疑応答を行いたいと思います。 ご意見、ご質問あれば伺いたいと思いますけ れども、いかがでしょうか。

小谷委員。

小谷委員

すみません、ワクチンの件なんですが、よろしいですかね。2番のHPVワクチンの定期予防接種化について質問というか、教えていただきたいんですが、ちょうど私、大学の学生たちが今、キャッチアップの対象の学年の学生が多くて、中学生のときにほとんどやっていなくて、でも、大学になってからやるかというと、やはりもう遅いのではないかという声もちょっと聞いたりして、学生たちに

そこまで啓蒙活動とかも大学としてはできていない状況で、区として何か積極的に支援というか、していく予定とかはないのかということをぜひ教えていただければと思います。

三品保健予防課長

保健予防課長の三品です。これは、キャッ チアップ接種というお言葉がありましたけ れども、かいつまんで説明すると、過去に副 反応で積極的な勧奨をしなかった時期があ ります。それが8年間か9年間、そのために 接種する機会を逃してしまった方というの がいらっしゃいます。ここでいうところの1 の(2)で、高校2年生から26歳の女子と 書いていますけれども、それがこちらの方で す。その方に対しては、昨年の4月から積極 的な勧奨を再開しなさいという厚生労働省 からの通知がありましたので、全員に勧奨の 通知を送りました。それからもですね、その ときはワクチンが2価と4価のしか認めら れていませんでした。今回、9価が認められ るようになったので、再度、接種していない 方には9価のワクチンを認められますよと いう通知を改めて発送させていただきます。

小谷委員

併せて教えていただきたいんですが、では、 2価と、そちらのほうはやっているけれども、 9価もやりたいといった場合は、できるんで しょうか。それはもう遅いんでしょうか。

三品保健予防課長

保健予防課長の三品です。接種そのものは 3回までということになっています。既に3 回終わった方は9価を打つことはできません。ただし、3回のうち1回とか2回、既に 2価とか4価ワクチンを受けた方も中には いらっしゃって、残った回数だけ9価に切り 替えられるかどうかということなんですけ れども、これを混合接種と呼んでいるんです けれども、主治医の先生と相談していただい て、大丈夫であれば、混合接種しても大丈夫 ですよというのが厚生労働省の見解でござ います。

小谷委員

あと、その啓蒙活動というのは、区として、 住民ではなく、通っている大学生、とても今、 足立区、多いので、例えばうちの東京未来大 学以外にも帝京科学大学とか文教大学さん とかがあるんですが、そういう啓蒙活動とか は特にないですか。例えば、産婦人科のクリ ニックへ行くと、やりましょうみたいなのが、 キャッチアップの、貼ってあったりはします けれども、大学としても特に今、うちの大学 なんかはやっていませんし、私の授業の中で 取り上げる程度で、やはり9価というのまで はなかなか、私もちょっと今日初めて知った ので、区として若い、これから未来のある若 者に向けて啓蒙活動とかはないでしょうか。 あと、男性もやることによって効果があると、 海外とかは、言われていますので、本当は実 は女子だけではなくて、足立区、特に9価も 若い男性に受けましょうというようなのも ありなのかなと思ったりもしますが、そのあ たり、区としてご意見を教えてください。

三品保健予防課長

このワクチンは中学1年生が標準年齢でございます。ですから、ワクチンの接種については中学校を通じてお知らせしてございます。それ以外に個別のそれぞれの方に通知を出しているところでございます。それが高校以上になってしまうと、それぞれいろいろなところに通っておられたりしますので、な

かなか組織単位ではなかなか難しいですけれども、個別にお知らせなどでお知らせして おります。

それから、男性についてなんですけれども、 男性のところは今のところ定期予防接種に はなってございませんので、特に勧奨などは 行っていないんですけれども、ただ、男性と 女性の間でうつし合ってしまうとか、あと、 このワクチンが子宮頸がんのワクチンだと 一般的には言われていますけれども、それ以 外に、例えば肛門にできるがんを抑制すると いう別のメリットもあるそうです。ですから、 そういったところでの接種は任意になって しまうんですけれども、個別の接種になると 思います。

小谷委員

ありがとうございました。よろしくお願い します。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。 小林委員。

小林委員

小林と申します。よろしくお願いいたします。私はちょっと子育てからかなり離れてしまったので、新しいワクチンについてはよく分からないんですが、助成金で全額公費負担というのと、あと、おたふく風邪のように一部助成金というふうになっておりますけれども、それはどのように全額か一部かというのが決められているかということと、あと、全額負担でもどのぐらいの方がこのワクチンを受けられるかというのをお聞きしたいのですけれども。

三品保健予防課長

並べていただいて、9価のHPVワクチンとおたふくが並んでいますけれども、違いがあるのは、HPVワクチンは国の定期予防接種なんです。ですから、無料になります。実際は9価のワクチン、1回当たり3万円ぐらいするんですけれども、3回打つと9万円ぐらいになります。これは全国で同じ金額になっております。

右側にあるおたふくのワクチンなんですけれども、こちらは任意予防接種ということになっていまして、単価が決まっていません。ですから、医療機関によって単価がいろいろ違います。この予防接種の補助をするために、医療機関でいろいろ幾らで実際は接種しているか調べたんですけれども、かなり差がありました。4,000円台のところから7,000円台ぐらいまでいろいろございました。任意予防接種の場合は単価が決まっていないので、幾らまで補助するかがなかなか設定が難しいところでございます。ということで、一番安いところとして4,000円というふうに区のほうでは設定して、これは区独自の補助になっています。

小林委員

大体、全額の場合でも、このお知らせを非常に、学校でもお知らせしてくださって、個別にも出していただけるということですけれども、大体そうするとどのぐらいの方が受けるのでしょうか。

三品保健予防課長

まず、HPVのワクチンなんですけれども、 昨年の4月から積極的な勧奨をしました。予 診票も送りました。接種率がだんだん上がっ てきて、30%ぐらいまでは行ったんですけ れども、そうしたところ、この先々で9価の 新しいワクチンが認められるのではないか という報道が流れたために、接種の抑制というのが発生したみたいです。ですから、30%ぐらいで頭打ちになっていたところがございます。ですから、4月からまたこのワクチンの接種ができますので、増えてくるのではないかと思います。

それから、おたふくのほうは任意予防接種なので、正確な接種率は分からないんですけれども、一般的には40%ぐらいの方が接種しているというように言われております。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。 飯田委員。

飯田委員

HPVワクチンですけれども、同世代のお母さんから言われたのは、何のワクチンですかとみんな思うみたいなんです、これを打ちなさいと言われてくるのが、やっぱり不勉強、私の周りの大多数、これ来たけど何という話になったんですけれども、何のワクチンか分からなくて、検索するじゃないですか、そうすると、やっぱり性交渉が済んでしまったら意味がないとか、副作用があるとか、恐い情報ばかりが流れてきて、結果、うちは現にまだ受けていない状況です。

何のワクチンかという説明、ぺらいちで来られても、当然知っているでしょうという状態で送られてきても、分かりません。もうちょっと丁寧な、これは何で打たなきゃいけないのかとか、これを打つために今ご説明いただいたように、抑制されるとかという話が入っていないと、打たせる気にならない理由かなという気持ちなんですね。

母親が不勉強なのが悪いのかなという面 もあるのかもしれないですけれども、当たり 前のように、新しいワクチンが出ました、当 然打ってください、知っているでしょうと言われる状態のお手紙だと、やっぱりお母さんたちも分からなくて、インターネットに頼らざるを得ない。インターネットを見ると恐い情報ばかり、どうしようというので、やっぱり26歳とかの女性だと、もっと自分の意思で考えるから、ネット検索すれば余計恐くなったりとか、もう性交渉しているから意味ないだろうと思うのではないでしょうか。

三品保健予防課長

まず、予診票を中学1年生に全員送っているんですけれども、そのときに案内書も一緒に送ってございます。そこで、HPVワクチンと、普通は聞き慣れない言葉だと思いますので、それが何かというのを説明してございます。

それから、もう一つ、年齢で25歳とか2 6歳というのがございます。今、ネットで調べると、過去に積極的な勧奨をしていなかった時代の情報が出てきます。副反応が強かったというのがあるんですけれども、その後、安全性については特に懸念がないということで、今年度から勧奨が再開されたんですけれども、過去の情報がいっぱい載っていますので、危機感があるんじゃないかなと思います。

あと年齢も、これはいろいろな文献があって、統一した見解としては、16歳までに接種すると一番効果があるとか、二十歳までに接種すれば効果があるとか出ているんですけれども、それ以上の年齢の方については、全く無駄にはならないですよという書き方をしているところもありますし、接種してもなかなか特徴的な効果が出ないというふうに書いてある文献もございます。ただ、一応、厚生労働省では接種に漏れた方皆さんにお知らせして、接種の機会を与えると、そうい

ったことになってございますので、個別の通知などを出させていただきました。

齊藤部会長

片野委員。

片野委員

女性団体連合会の片野でございます。実は 昨年11月のエルフェスタで、産婦人科医の 先生を招いてHPVワクチンの説明をして いただきました。そのとき参加した若いお母 さんたちが、やはりネットの情報と全然違う ということをおっしゃっていたので、できれ ば区のほうでもそういう、産婦人科の先生の おっしゃるようなことをもっとアピールし ていただくと、接種する方が増えるんじゃな いかと思います。そして、そのとき先生がお っしゃって印象的だったのは、自分の子にも 絶対打たせるとおっしゃったんですね。なぜ かというと、子宮頸がんになったら子どもが できない、子宮を取ることになってしまった ら子どもができない、どちらを選びますかと 言われたら、私は子どもに妊娠する可能性を なくすようなことはしたくないというふう におっしゃっていたので、そういう意見をも っと発信していけば、接種率が上がるのでは ないかと私は思っているので、ぜひ区のほう でお願いしたいと思います。よろしくお願い いたします。

三品保健予防課長

ありがとうございます。改めまして、また 4月になりましたら、9価のワクチンができ るようになったということをお知らせを作 って発送いたします。

それとあと、もう一つ付け加えさせていた だきますけれども、ここに書いてある3月1 7日現在も新しいんですけれども、厚生労働 省がまた新しいことを考えていて、年齢によっては接種する回数を減らしてもいいんじゃないかという検討をしているそうです。具体的にいうと、年齢で14と15に分けて、年齢の若い人は3回じゃなくても、2回でもいんじゃないかと、そうすると副反応が2回で済むのでということで、今月中に法令上の根拠を改正するなんていう話も聞こえてきました。まだ具体的な説明を受けていないんですけれども、そういうこともございますので、そういったこともお知らせをしていきたいと思っております。

小谷委員

委員というよりも親の立場からなんですが、私は今、大学3年生の娘がいるんですが、私は娘が高1のときにヒトパピローマウイルスのワクチンを受けさせました。というのは、自分自身がそれをやったほうがいいと思ったので、それを、受診票をもらうのがその当時はとても大変でした。副反応があったら、大丈夫ですか、親の責任ですよ、みたいなことで、ます受診票をもらえなかったという、でも受けますというので、もらって、近くの病院、この区じゃないですが、お隣の区ですけれども、受けようと思ったら、区で受けられるところがなかったというところで、日比谷のほうまで受けに行って、3回受けさせたという経験があります。

その後、友人とかが、やったほうがいいのかな、みたいなこととかいろいろ話が出てきて、今それこそエルフェスタ、実は申し込んで、聞こうと思ったら、アダルトサイトなので見られませんということで、実は区のサイトから見られなかったんですよ。私の設定かもしれないんですけれども、フィルターがかかってしまって見ることができなかったというか、オンライン、オンデマンドをやって

いましたよね。先生のこういう、大学でもやっていただいたことがあるので、内容は大体分かるので、それ以上は求めなかったんですが、やはり結構フィルターがかかって、情報にアクセスできないというようなところもあるので、ネットで見られるかというと、それも難しいというところで、直接的に現場に行って情報を得ない限りは、やはりここのあたりというのは親も情報を得にくいのが現状ではないかなというふうに思っています。

私自身が受けさせたのは、それこそ同じで、自分の子どもが、というか孫ができなくなったらつらいなというか、子どもには子宮を取らせるようなことはさせたくないということと、あと、発展途上国で、これだけ子宮頸がんが多いのは今後日本だけになるんじゃないかと言われていますので、海外との比較を見ると、やはり打つのが当然という国が多いので、やはりそこは国として、足立区として、啓蒙活動をしていったほうがいいのではないかなというふうに今、大学生と関わっていて、思います。

三品保健予防課長

保健予防課長です。今おっしゃるとおりで、 周知活動って重要だと思っております。個別 通知も送らせていただきますけれども、ホー ムページは4月1日付で書き換える予定で ございます。それから、広報紙も4月10日 号に記載をいたしまして、9価のワクチンが できますよということを広くお知らせする 予定でございます。

小谷委員

ありがとうございます。

齊藤部会長

これまでに発言のなかった委員、何かござ

いますでしょうか。大丈夫ですか。

首藤委員、いかがですか。特にありませんか。よろしいですかね。

では、ここで質疑応答を終了させていただきます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

残りの時間ですけれども、ここで情報交換 をしたいと思います。

事務局よりご紹介をお願いいたします。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地でございます。資料をつけさせていただいておりますが、幼児の 運動遊びの指導についてということで、ご紹介させていただきたいと思います。

背景といたしましては、足立区では、毎年体力測定を実施しているところですが、結果を見ますと、直近7年間、全国平均を上回った5歳児の割合のほうが50%を下回る状況が続いております。運動能力を向上させるために、具体的な援助の仕方ですとか、子どもへの声掛けなどについて学びたいという園現場からの声もありました。運動に関する専門的知見を有する講師を派遣して、子どもの体力・運動能力の向上を図っていくべきであろうという区側の考えもありまして、こうした状況を踏まえまして、令和3年度11月より、区立の千住あずま保育園、第三上沼田保育園で、幼児期の運動習慣向上のための運動遊びというものに取り組んでいます。

就学前の子ども達の体力や運動能力、意欲 向上のために、日常の遊びの中に多様な動き を自然な形で取り入れていくというもので ございます。この運動遊びにつきましては、 幼児の運動能力形成に関する専門的な研究 機関であります日本体育大学から指導を受 けて行っているということでございます。

本日は、第三上沼田保育園の谷川園長先生

から、実際の園の取組をご紹介いただきたい と思いますので、谷川園長、宜しくお願いい たします。

谷川園長

足立区立第三上沼田保育園園長の谷川と 申します。本日はどうぞよろしくお願いいた します。

第三上沼田保育園は、1歳児から5歳児クラスまで、定員87名の保育園です。令和3年度、3歳児クラス18名から、日本体育大学の講師による指導を受けて、運動遊びを保育の中で取り入れてまいりました。現在は令和4年度、4歳児クラス20名の園児が月に2回、日本体育大学の講師の齊藤多江子先生に助言をいただきながら、運動遊びに取り組んでいます。

お手元の資料4ページにあります、昨年度 の秋から約1年間の活動というところで、し っぽ取りや、かんぽっくり、的当て遊びなど、 遊びの提案の助言をいただきました。子ども たち、保育者と共に日常の遊びを楽しむ中で、 どういった動きがこの遊びの中にはあるの か、遊びの環境の工夫など助言やご指導をい ただきました。

現在、4歳児クラスですが、的当てやかんぽっくり遊びなど、さらに子どもたちの遊びが深まり、かんぽっくり遊びでは、段差のあるところや、凸凹のあるところを乗り越えたり、的当て遊びは自分たちで的の位置を決めたり、距離を決めたりするなどして、子どもたちが自発的に遊びに取り組んでいる様子が見られます。助言をいただきながら、保育者が園全体で振り返りを行って、子どもの遊びを通して多様な動きの見取りを考えながら、園全体で運動遊びに取り組んでまいりました。

現在、4歳児クラスですが、進級に向けて、

とても意欲が高まっています。自分たちで遊びを選んで、工夫して、遊びを進めていくというところで、とても自発的な活動や遊びが増えてきました。

保育者の子どもへの関わり、声かけなども 齊藤先生からもたくさんの助言をいただき ました。保育士は、子どもたちのやりたい気 持ちや、こうしてみたいという気持ちを受け 止めて、それを受容しながら、子どもたちに プラスの言葉をかけて、もっとチャレンジし たいと、さらに意欲につながるような関わり と声かけをするという姿が多く見られ、保育 園全体で、保育の質が向上しました。

遊びの環境というところでも助言をいただきました。第三上沼田保育園の、広い園庭の遊びの空間を見直し、子どもたちの遊びの環境の工夫と改善に園全体で取り組みました。

7ページの運動指針にもありますが、子どもたちがとても丈夫でバランスの取れた、巧みな体になってきたと感じます。また、自分で動きをコントロールする力も身についてきました。

5歳頃というところで、こういったところの成長に伴って、縄跳び、それからタイヤ引きなども、ひもを調整したり、長さを調整したりというところで、自分たちで用具を操作するというところも巧みになってきています。

そして、8ページですが、3種類の動きというところでも、保育の中で意識して、様々な遊びの中にこういった動きがあるということを保育士が捉え、遊びの中で子どもたちが多様な動きというものを経験できるように、園庭の環境を工夫してまいりました。

すみません、ページ数がずれていました。 9ページの36の基本動作の動きというと ころがありますが、保育計画を立案する際に、 こういったところの36の基本動作が遊び の中で、どんな動きとして見られるかという ところでは、職員間で話をしました。

そして、今現在ですが、13ページにありますが、子どもたちができた喜びをもち、たくさんの運動経験をする中で、運動に対して意欲的、自発的な姿が見えてきています。そして「もっとできそう」と、さらに道具を工夫して、自分の飛ぶ高さを高くしたり、飛ぶだけではなくて、下をくぐっていったりと、見通しを持ちながら自分でできるというところを楽しんでいます。

やはり子どもが楽しめるのは、自分で決めて自分で工夫できるといったところが一番大事だと、齊藤先生からもたくさん助言をいただき、自分で遊びを選べる環境というところ、道具の位置ですとか、それから遊びの動線ですとか、ただ体を動かすだけではなくて、室内環境も考えて、製作をする実際の細かな動きから、園庭に出て粗大の大きな動きができるような遊びの動線、空間作りも大切だというところをたくさん教えていただきました。

14ページにあります、運動遊びで大切にしていた点というところがありますが、私たちが一番大切にしていたのは、子どもたちが興味の持てる楽しい活動があるというところと、環境の工夫、そして友達同士の存在もとても大事で、4歳児ですが、5歳児の遊びの様子を見て、自分ももっとこうしたいというところで、先日、のお別れ会では、年長児の様子を見て、今まで少ししか遊びの持続ができなかったホッピングや、鉄棒、コマ回しなど細かい遊びというものが持続できるようになってきました。年長児の姿を見て、自分もやってみたいという憧れの気持ちがあるので、子どもの気持ちを捉えた環境の工夫というのはとても大事だと思います。

15ページですが、保育者の役割というところでは、運動遊びを通して保育者の意識が変わりました。保育者も子どもと一緒に運動遊びを楽しみ、共感と応答性を持ちながら関わり、もっとやりたいという意欲や挑戦する持ちというところを支えていくという姿がより見られてきています。

運動遊びを通して、子ども同士もつながっていって、保育者と子どもの関係ではなくて、子どもたちの中で、もっとこうしたい、ああしたいという気持ちが育ち、保育者と子どもの関係性から、個から集団へ友達同士のつながりという姿へと変化が見られました。

4歳児だけではなくて園全体で運動遊びを捉えるというところも今年度、テーマにしたことで、1歳児から5歳児の発達の連続性を捉えた、運動を取り入れた遊びの環境作りを今年度は、より工夫できたと感じております。ありがとうございました。

以上です。

齊藤部会長

何かご質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。

小林委員

小林と申します。この17ページにもありますけれども、早生まれと遅生まれ、4月に生まれた子と3月に生まれた子では、体の差もさることながら、脳の機能がとても違うような気がするんですね。それから、同じ月齢でも、できる子というのはとても器用にこなせる子と、不器用でなかなか至らない子というのを一つのくくりで一緒に保育していらっしゃるわけですから、そのような子にどのように配慮とか工夫をされているかということをお聞きしたいと思います。

谷川園長

一人一人子どもたち、育ちが違いますし、 発達も同じではないので、一斉にというとこ ろではなくて、日常の遊びの中で、個に合っ た運動が取り組めるような環境作りをして います。子どもたちも運動をするというとき に、その子のタイミングですとかその子の興 味、関心というものがいつ出てくるかという ところがあるので、なるべく一人一人を見な がら個に合った環境作りをし、子どもたちが やりたいという気持ちがもてるような環境 で、自らいろいろな遊びを通して、多様な動 きができるような環境を整えてきました。

齊藤部会長

ありがとうございます。大丈夫でしょうか。 片野委員。

片野委員

片野です。1つご質問させていただきたいのは、これは9月に足立区で実施した研修資料ですと書いてあるんですが、どのような方を対象にして研修された内容なんでしょうか。

齊藤部会長

この事業は、日体大の児童スポーツ教育学部というところが担っているんですけれども、この資料の最初のところに近藤智靖と書いてあるんですけれども、この日体大の教員、複数の教員が関係していて、そのうちの一人の先生が、この資料は2園だけじゃなくて、区、公立も私立も全部含めて、こういう研修あります、研修受けたい人いかがですかというふうに通知をしていただいて、希望した方が受けに来ていただいています。そのときに配布した資料の一部です。

片野委員

ありがとうございます。非常に時期が、コロナ禍でなかなか遊べなかった時期にやっていらしたのがすばらしいなと思ったんですね。特に、6ページの幼児期の運動の意義のところの社会適応力の発達というところが、非常に私は着目しまして、小学校に入っていると、ちょうど今、コロナ禍で遊んでいなかった子たちが小学校に来て、やはり大きく先生方がおっしゃっているのは、遊び方が変わったとおっしゃっているんですね。やはり中休みのときとかに遊んでいるときの遊び方が変わったと言っています。

この取組は非常にすばらしいと思うので、できれば幼稚園、保育園だけではなくて、社会教育の場でもそういう子どもたちに遊ばせることをしている方たちにぜひ研修を受けていただきたいなと思ったので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。最初に菊地課長 から説明があったように、事の始まりは体力 測定のところなんですけれども、大事なのは、 特に乳幼児期は生涯を通じて運動習慣の基 礎になる時期というところがあるので、今説 明もあったように、運動という切り口として 入っているんですけれども、考えること、そ れから人との関わり、そして意欲という内面 の育ち、全てにつながっているというところ で、子どもたちが主体的に自分で遊びを選ん で、そして仲間と関わって、そして、いろい ろな多様な遊びを経験していく中で、子ども 同士の育ちを保育者がサポートしていくと いうところを大事にして、この事業を進めて いますので、きっとこの4歳だけじゃなくて、 その後も影響してくれるんじゃないかなと

いうふうに期待をしています。

それから、もう一つ、研修として、今日も 実はあったんですけれども、特定の園だけの ところの財産にするのではなくて、研修とし て公開保育を募集していて、そこで今日は9 人の公立、私立の保育園の先生たち、いらっ しゃっていたんですけれども、そこでまた学 んでいただいて、またこちらとの意見交換も して、各園にまた持ち帰っていただいて、各 園でも実践できるような形を取っていますので、来年度もまた同じような形で横展開が できるように事業を展開していきたいと思っていますので、もし募集があったときには 積極的に参加していただけると、大変有り難 く思っています。

片野委員

ありがとうございました。

小谷委員

質問していいですか。斉藤先生に質問なんですが、これって結構、園の環境にすごく左右されるのかなと思ったんです。例えば、広い園庭があるところは環境が整備できると思うんですけれども、今、園庭がなくて、駅前保育とか、駅の中とかでも作られると、やはり外に出づらいとか、公園に行っても、ほかの園も来ていてそんなに広く使えないとかという差が結構あるということでしょうか。

齊藤部会長

そういう理屈ではありません。もちろん園 庭があったほうが子どもにとっては豊かな 環境を得られやすいし、保育者は計画しやす いとは思います。でも、園庭がなければ子ど もたちの運動の育ちを支えられないかとい うと、そうではなくて、園庭が大きくても、 どう使うかによって、本当に無意味な園庭に なる可能性も十分あります。

もう一つの区立の千住あずま保育園のほうは、実はかなり小さな園庭です。ホールという、園庭がないところでもやれること、活動も同じような形で提案をさせていただいているので、大きな園庭がないと子どもたちの育ちを支えられないというふうに思わないで、どういうふうな環境だったらどういうふうな設定ができるかということを先生方と一緒に考えながら工夫をしていますので、園庭ありきのところで考えないように、先生方にお話ししています。

小谷委員

そうすると、保育士の研修がいかに大事か というところですね。分かりました。

齊藤部会長

そうですね、それはそう思います。

小谷委員

ありがとうございました。

齊藤部会長

では、これをもちまして本日の議事を終了させていただきたいと思います。

円滑な議事進行にご協力いただきまして、 ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

菊地子ども政策課長

それでは、齊藤部会長、ありがとうござい ました。

最後に事務局から連絡事項が3点ござい ます。

まず1点目です。次回の日程についてですが、来年度になります、7月中旬を予定して

おります。開催通知は改めて送付させていた だきますので、よろしくお願いいたします。

2点目です。本日の会議録についてでございますが、後日、委員の皆様方にご送付させていただきます。内容等をご確認いただきまして、誤りなどございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

最後に、本日お車でお越しの方は、事務局で駐車券をご用意しておりますので、出口で職員までお声がけいただきたいと思います。

それでは、本日の子ども支援専門部会を終 了したいと思います。長時間どうもありがと うございました。